

令和2年4月10日

保護者 殿

認定こども園二俣川幼稚園

4月分保育料等納付金について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた園の対応にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
ございます。

横浜市からの通知等を踏まえ、4月分の保育料等納付金については以下の通りとさせていただきます。

【引落項目】

- | | |
|--|---------|
| 1号認定児：特別保育料5,000円・母の会会費400円 | 計5,400円 |
| 2号認定児：特別保育料5,000円・母の会会費400円・もりのこ主食代2,250円
副食代4,500円・布団リース料620円・延長保育料4,200円（月契約） | |
| 3号認定児：保育料（横浜市の定める額）・特別保育料5,000円・母の会会費400円
布団リース料620円 | |

※2号・3号認定児は、4月7日に明細を配布済みです。

【引落日】 4月15日（引落しできなかった場合、再引落日：4月27日）

この度の緊急事態宣言をうけ、以下のように対応するよう横浜市から通知がありました。

令和2年4月8日から5月6日までの期間に登園を控えた保護者に対し、登園しなかった日数に応じて利用料を減額することとし、後日還付いたします。一旦は通常どおり利用料の徴収を行い、後日発出される市からの通知に基づいて還付を行います。

当園では、横浜市の定める保育料に加え、特別保育料、もりのこ主食代及び副食代につきましても同様の取り扱いをいたします。還付する金額、方法、時期につきましては、横浜市からの通知を待ち、あらためてお知らせいたします。

なお、4月分のバス協力費は、バスの運行がありませんので徴収いたしません。

幼稚園部門進級児の諸道具代の引落しは、4月に予定しておりましたが、5月以降に延期します。

引落し手続きをしていただいた、ゆうちょ銀行ご指定の口座に、上記金額を入金いただきますようお願いいたします。引落日の前日（14日）までに残高をご確認ください。

毎月の保育料等納付金のお知らせについては、配布が難しい状況にありますので、こちらのお知らせを以って代えさせていただきます。ご了承ください。

保育料等納付金の内容、金額については、今後の状況を踏まえ検討してまいります。

ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

ご不明点等ございましたら、担当までお問い合わせください。

認定こども園二俣川幼稚園

担当：事務 中山 裕